

「名義変更期限」指定日の取り扱いについて

平成29年5月3日のオークション休催に伴い、出品車への名義変更期限をご指定いただく際の取り扱いを以下の通り変更いたします。

名義変更期限指定日

開催日	名義変更期限の指定可能日
4月12日（第3週）	平成29年 5月10日以降
4月19日（第4週）	平成29年 5月17日以降
4月26日（第5週）	平成29年 5月24日以降

※名義変更期限の指定可能日は出品のオークション開催日から22日以上と定められておりますが、4月12日・19日・26日開催分につきましては、29日以上でご指定いただくこととなります。皆さまのご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

尚、名義変更完了届出期限は翌月5日までとなっておりますが、オークション休催に伴い、通常月とは異なり名義変更完了届出期限については、平成29年5月6日迄となりますので十分ご注意ください。